

自家調剤に係る制限事項

(○は請求可 ×は請求不可)

調剤報酬の内訳		事業主及び従業員の自営（勤務）薬局での調剤 （本店、支店間における調剤を含む）	本人	家族	
請求項目	調剤基本料	調剤基本料 1	○	○	
		調剤基本料 2	○	○	
		調剤基本料 3	○	○	
		特別調剤基本料	○	○	
		分割調剤	×	×	
		後発医薬品分割調剤	×	×	
		地域支援体制加算 1, 2, 3, 4	○	○	
		連携強化加算	○	○	
		後発医薬品調剤体制加算 1, 2, 3	○	○	
		調剤技術料	薬剤調製料	内服薬・内服用滴剤・屯服薬・浸煎薬、湯薬、注射薬、外用薬	×
	嚥下困難者用製剤加算			×	×
	無菌製剤処理加算			×	×
	麻薬・向精神薬・覚せい剤原料・毒薬加算			×	×
	時間外・休日・深夜加算			×	×
	夜間・休日加算			×	×
	自家製剤加算			×	×
	計量混合調剤加算			×	×
	在宅患者調剤加算			×	×
	薬学管理料	薬学管理料は、全ての項目が算定不可です。	×	×	
	薬剤料		○	○	
特定保険医療材料		○	○		